

令和2年11月20日

保護者 各位

富山市立大沢野中学校
校長 山木 恵一

インフルエンザ流行に備えた外来診療体制について

寒冷の候 保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、令和2年11月9日より、発熱等の症状がある場合の外来診療体制が、次のとおり変更になっております。
つきましては、裏面を参照のうえ、各家庭において適切に対応していただきますよう、お願いいたします。

記

1 発熱患者等への対応

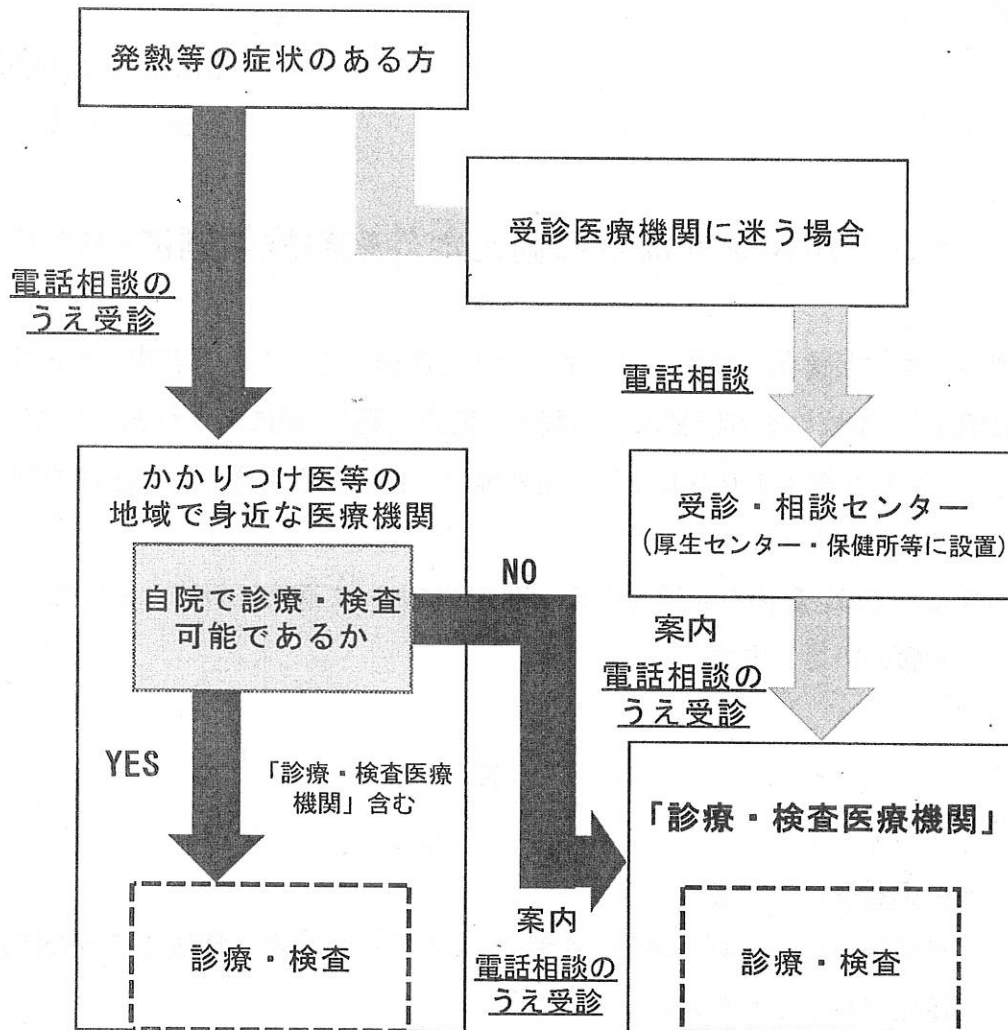
発熱等の症状がある場合、まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。

2 受診・相談センターの設立

厚生センター・保健所等に「受診・相談センター」を設置します。発熱患者等が迷った際の相談先として、電話相談で利用してください。

※これまでの「帰国者・接触者相談センター」は、廃止されます。

<インフルエンザ流行に備えた外来診療体制図> (令和2年11月9日(月)～)



受診・相談センター	電話番号
新川厚生センター	0765-52-2647
新川厚生センター魚津支所	0765-24-0359
中部厚生センター	076-472-0637
高岡厚生センター	0766-26-8414
高岡厚生センター射水支所	0766-56-2666
高岡厚生センター氷見支所	0766-74-1780
砺波厚生センター	0763-22-3512
砺波厚生センター小矢部支所	0766-67-1070
富山市保健所	076-461-7511

※夜間・休日は、メッセージにより緊急電話番号をご案内します。